

# 令和6年第2回（3月）上越市議会定例会

## 文教経済常任委員会資料

案件番号	案 件 名	提 出 課	ページ
報告第6号	専決処分した事件の承認について（令和5年度上越市一般会計補正予算（専第8号））	産業政策課	1～2
議案第15号	令和5年度上越市一般会計補正予算（第10号）	産業政策課ほか	3～10
議案第47号	三の輪台いこいの広場条例の廃止について	産業政策課	11
議案第6号	令和6年度上越市一般会計予算	産業政策課ほか	12～54

## 予算案件における目標の記載について

全ての事業を義務的事業、経常的事業、政策的事業に分類し、下記のように整理して記載しています。

- 1 義務的事業…生活保護など扶助費全般や戸籍事務、国県事業等への負担など
  - ・法定受託事務など法令等の目的・趣旨と事業の目的と合致しており、市民に安定的にサービスを提供することが目標であるため記載しません。
  - ・市の政策としてサービスを付加する場合は記載しています。
- 2 経常的事業…財務会計事務、契約事務、庶務事務、施設の維持管理運営など
  - ・行政運営に必要不可欠な財務会計事務などの内部管理事務については、滞りなく実施することが目標であるため記載しません。
  - ・施設の維持管理運営は、適切な維持管理と運営により市民等が安全安心に利用できることが目標であるため記載しません。ただし、施設の付加価値を高めるための取組を実施し、入館者や利用者数、利用件数や実施件数などを設定できる場合は目標を記載しています。
- 3 政策的事業…上記以外の事業
  - ・全ての事業について目標を記載しています。

所管委員会	文教経済常任委員会
関係案件	報告第6号
提出課	産業政策課

歳出科目（P200～P201）	7款1項1目	商工総務費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
令和6年能登半島地震経済対策費	0	118,051	118,051

主な補正財源		主な経費	
一般財源	118,051	負担金補助及び交付金	118,051

○被災事業者復旧・復興支援金 118,051

【補正理由】

令和6年能登半島地震により影響を受けている中小企業者等の復旧と復興を支援するため、国・県が実施する支援事業の事業者負担分の一部を支援する補正予算を専決処分したもの（2月14日専決補正）

【補正内容】

（歳出）

項目	補正前	補正額	補正後
被災事業者復旧・復興支援金	0	118,051	118,051

(1) 復旧支援 88,051

① 中小企業者等への支援 87,051

被災した中小企業者等を対象に、県が支援する施設や設備等の復旧に係る経費の事業者負担分を支援するもの

【制度概要】

- ・補助率 事業者負担の全額（上限50万円）  
※なりわい再建支援補助金（県事業）の事業者負担分（中小企業者・小規模事業者は1/4、中堅企業等は1/2）を対象
- ・補助対象者 なりわい再建支援補助金の交付決定を受けた市内に所在する中小企業者等

② 商店街への支援 1,000

被災した商店街を対象に、県が支援するアーケードや街路灯等の復旧に係る経費の事業者負担分を支援するもの

【制度概要】

- ・補助率 事業者負担の全額（上限50万円）  
※商店街災害復旧等事業（県事業）の事業者負担分（1/2）を対象
- ・補助対象者 商店街災害復旧等事業の交付決定を受けた市内商店街

(2) 復興支援 30,000

被災した小規模事業者を対象に国が支援する販路開拓に係る費用や、被災した商店街を対象に県が支援するにぎわい創出を図るイベント等に要する費用の事業者負担分の一部を支援するもの

【制度概要】

- ・補助率 事業者負担の 1/2 (上限 25 万円)
- ・補助対象者 ①小規模事業者持続化補助金(災害支援枠)(国((独法)中小企業基盤整備機構)事業)の交付決定を受けた市内小規模事業者  
②商店街災害復旧等事業(県事業)の補助金の交付決定を受けた市内商店街

※(1)、(2)ともに補助金の対象となる経費の発注・契約・支出行為は、「補助金交付決定通知書」受領後から可能となるが、特例として令和 6 年能登半島地震による災害発生以降で、交付決定の前に行われた事業に要する経費についても、国・県の支援事業の補助対象と認められる場合には補助金の対象となる。

所管委員会	文教経済常任委員会
関係案件	議案第15号
提出課	産業政策課

歳出科目 (P70～P71)	5款1項1目	労働諸費
----------------	--------	------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
雇用対策事業	69,735	35,266	105,001

主な補正財源		主な経費	
県支出金	26,557	委託料	35,266
一般財源	8,709		

○市内企業雇用促進事業 35,266

【補正理由】

国の補正予算で措置された、デジタル田園都市国家構想交付金を活用し、企業と求職者をつなぐ求人・求職トータルサポート事業に係る業務委託に要する経費を増額するもの

また、移住・就業支援金の関連歳入について、当市への追加交付が見込まれることから増額するもの

【補正内容】

(歳出)

項目	補正前	補正額	補正後
ポータルサイト構築費	0	27,235	27,235
ポータルサイト保守管理費	0	441	441
求人・求職トータルサポート事業運営費	0	7,590	7,590

歳出事業の内容

[新] 求人・求職トータルサポート事業構築・運営委託料

- ・学生、その他求職者と企業とのマッチング機能（正規採用、パート・アルバイト採用、短日短時間勤務、インターンシップなど）を有するポータルサイト等の構築・運用を（公財）新潟県雇用環境整備財団に委託し、実施する。

(歳入)

項目	補正前	補正額	補正後
デジタル田園都市国家構想交付金 (補助率：1/2、求人・求職トータルサポート事業)	0	17,632	17,632
デジタル田園都市国家構想交付金 (補助率：3/4、移住・就業支援金)	22,800	8,925	31,725

歳出科目 (P74~P75)	7款1項1目	商工総務費
----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
産業振興総務管理費	125,010	△6,847	118,163

主な補正財源		主な経費	
一般財源	△6,847	負担金補助及び交付金	△6,847

○中小企業者等イノベーション促進事業 △6,847

【補正理由】

中小企業者等イノベーション推進補助金が当初の見込みを下回ることから減額するもの

【補正内容】

(歳出)

項目	補正前	補正額	補正後
中小企業者等イノベーション推進補助金	50,000	△6,847	43,153

歳出科目 (P74~P75)	7款1項2目	商工振興費
----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
中小企業融資支援事業	259,373	△24,262	235,111

主な補正財源		主な経費	
諸収入	△24,262	貸付金	△24,262

○審査・預託事務 △24,262

【補正理由】

中小企業者等向け制度資金の貸付に係る預託額の確定にあわせて予算を減額するもの

【補正内容】

(歳出)

項目	補正前	補正額	補正後
中小企業振興資金預託金	800	△412	388
工場移転特別資金預託金	4,700	△3,430	1,270
経営改善支援資金預託金	195,300	△16,533	178,767
経営力強化資金預託金	11,500	△2,687	8,813
中心市街地活性化資金預託金	1,200	△1,200	0

(歳入)

項目	補正前	補正額	補正後
中小企業振興資金貸付金収入	800	△412	388
工場移転特別資金貸付金収入	4,700	△3,430	1,270
経営改善支援資金貸付金収入	195,300	△16,533	178,767
経営力強化資金貸付金収入	11,500	△2,687	8,813
中心市街地活性化資金貸付金収入	1,200	△1,200	0

提出課	産業立地課
-----	-------

歳出科目 (P74~P75)	7款1項2目	商工振興費
----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
企業誘致促進事業	80,407	△10,342	70,065

主な補正財源		主な経費	
一般財源	△10,342	負担金補助及び交付金	△10,342

○ I T企業等のサテライトオフィス誘致促進事業 △10,342

【補正理由】

企業誘致に係る各種補助金の決算見込みにあわせて予算を減額するもの

【補正内容】

(歳出)

項目	補正前	補正額	補正後
サテライトオフィス等家賃補助金	5,184	△2,342	2,842
サテライトオフィス等リフォーム補助金	4,000	△4,000	0
コワーキングスペース整備支援補助金	6,000	△4,000	2,000



提出課	産業政策課
-----	-------

歳出科目 (P74~P75)	7款1項2目	商工振興費
----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
住宅建築促進事業	641,913	△14,466	627,447

主な補正財源		主な経費	
諸収入	△14,466	貸付金	△14,466

【補正理由】

住宅建築等促進資金の貸付けに係る預託額の確定にあわせて予算を減額するもの

【補正内容】

(歳出)

項目	補正前	補正額	補正後
住宅建築等促進資金預託金	641,913	△14,466	627,447

(歳入)

項目	補正前	補正額	補正後
住宅建築等促進資金貸付金収入	641,913	△14,466	627,447

提出課	産業立地課
-----	-------

歳出科目 (P74~P77)	7款1項2目	商工振興費
----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
設備投資促進事業	326,208	△44,963	281,245

主な補正財源		主な経費	
諸収入	△20,491	負担金補助及び交付金	
一般財源	△24,472		△24,472
		貸付金	△20,491

【補正理由】

企業設置等奨励金の支出見込み及び工場等設置資金の貸付けに係る預託額の確定に基づき予算を減額するもの

【補正内容】

(歳出)

項目	補正前	補正額	補正後
企業設置等奨励金	271,021	△24,472	246,549
工場等設置資金預託金	20,491	△20,491	0

(歳入)

項目	補正前	補正額	補正後
工場等設置資金貸付金収入	20,491	△20,491	0

歳出科目 (P76～P77)	7 款 1 項 2 目	商工振興費
----------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
工業団地整備事業	60,291	△15,458	44,833

主な補正財源		主な経費	
一般財源	△15,458	委託料	△15,458

【補正理由】

大潟工業団地の整備に伴う測量委託料等の決算見込みにあわせて予算を減額するもの

【補正内容】

(歳出)

項目	補正前	補正額	補正後
測量委託料	21,177	△7,427	13,750
用地調査業務委託料	8,031	△8,031	0

提出課	産業政策課
-----	-------

歳出科目 (P76～P77)	7款1項2目	商工振興費
----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
エネルギー価格高騰支援金	1,501,031	△84,559	1,416,472

主な補正財源		主な経費	
国庫支出金	3,688	委託料	△4,321
一般財源	△88,247	負担金補助及び交付金	△80,238

○エネルギー価格高騰支援金 △84,559

【補正理由】

エネルギー価格高騰支援金について、決算見込みにあわせて整理するもの  
また、国から新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加交付があったことから、財源を組み替えるもの

【補正内容】

(歳出)

項目	補正前	補正額	補正後
エネルギー価格高騰支援金運營業務委託料	17,279	△4,321	12,958
エネルギー価格高騰支援金	1,108,029	△80,238	1,027,791

(歳入)

項目	補正前	補正額	補正後
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	522,897	3,688	526,585

所管委員会	文教経済常任委員会
関係案件	議案第47号
提出課	産業政策課

### 三の輪台いこいの広場条例の廃止について

- 1 廃止理由  
施設の利用実態を踏まえ、供用を廃止するもの
- 2 施行期日  
令和6年4月1日
- 3 施設廃止後の取扱い  
供用廃止後は、プロポーザルの手続を経て、民間事業者による跡地の有効活用を図る。

#### <参考>施設の概要

施設名称	三の輪台いこいの広場
所在地	上越市大字五智国分 1609 番 4
施設	(1) 多目的広場 (2) その他附属施設
設置年度	昭和 60 年度
設置目的	市民が余暇を利用して、恵まれた自然環境の中で休養及び健康増進を図るため、市民野外活動施設を設置する。

所管委員会	文教経済常任委員会
関係案件	議案第6号
提出課	産業政策課

歳出科目 (P 224～P 225)	5 款 1 項 1 目	労働諸費
--------------------	-------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
勤労者福祉事業	6,274	20,802	△14,528

主な財源		主な経費	
諸収入	4,975	負担金補助及び交付金	
一般財源	1,299		1,299
		貸付金	4,975

市内中小企業者等で働く勤労者の福祉の向上を図り、生活の安定化、地域への定着を促進する。

○勤労者福祉支援事業負担金及び補助金 1,299

【目的】

勤労者の交流や学習活動への支援を通じて、勤労者の労働意欲の向上と、安心して働くことができる環境づくりを図る。

【6年度目標】

勤労者の交流や学習活動への助成を通じて、安心して働くことができる職場環境の形成に向けた取組を支援する。

【実施内容】

- ・新しい社会人を励ますつどい負担金 (50)  
市内企業等に就職した新規学卒者等を対象に、社会人としての自覚を働き掛けるとともに、働くことに対する不安の軽減を図る。
- ・労働団体の活動費への助成 (1,249)  
連合新潟上越地域協議会及び上越地区労働組合総連合が行うメーデー、労働講座、研修会等の事業費の一部を補助する。

○勤労者福祉事業貸付金 4,975

【目的】

貸付残高に対する預託及び償還等の事務を適切に行う。

【実施内容】

- ・勤労者住宅建築資金低利貸付預託金  
取扱期間：平成10年4月1日～平成17年3月31日  
償還期間：最長20年 預託期間：令和7年度まで新潟県労働金庫へ預託

年度	2年度	3年度	4年度	5年度
預託件数(件)	270	211	142	91
預託額	132,682	80,679	43,418	19,749

歳出科目（P224～P225）	5款1項1目	労働諸費
-----------------	--------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
技能労働者育成事業	34,538	13,962	20,576

主な財源		主な経費	
一般財源	34,538	旅費	6
		需用費	200
		委託料	8,750
		工事請負費	21,648
		負担金補助及び交付金	3,934

技能産業の持続と発展に向け、市内中小企業者等における技能労働者や事業継続のための担い手の育成を推進する。

○上越人材ハイスクール施設管理運営事業 34,077

【目的】

中小企業者等で働く技能労働者に職業訓練の場を提供し、技術・技能の伝承と向上を図る。

【6年度目標】

- ・上越人材ハイスクールにおける職業訓練実績及び目標 (単位：人)

区分	2年度	3年度	4年度	5年度 (見込み)	6年度 (目標)
受講者数	1,180	1,106	772	702	710

【実施内容】

- ・上越人材ハイスクール施設管理運営業務委託料 (8,750)  
指定管理者：職業訓練法人上越職業訓練協会  
指定期間：令和6年4月1日～令和11年3月31日
- ・職業訓練事業補助金 (3,479)  
厚生労働省令で定める基準に適合し、県知事の認定を受けて行われる職業訓練に要する経費の一部を補助する。(国：2/6、県：2/6、市：1/6)
- ・工事請負費 (21,648)  
施設駐車場について、舗装剥離の防止と雨水の水溜まり解消を図るため、舗装工事を行う。(駐車台数：60台)
- ・営繕修繕料 (200)

○にいがた・技のにぎわいフェスタ実行委員会負担金 411

【目的】

次代を担う子どもたちに、優れた技術・技能を体験する機会を提供することにより、その重要性和魅力を伝えるとともに、技術・技能の伝承や技術者の育成を図る。

【6年度目標】

小・中・高校生等に卓越したものづくり技術を身近に触れる機会を提供し、将来の担い手への意識を啓発する。

【実施内容】

- ・にいがた・技のにぎわいフェスタ実行委員会負担金（405）

「にいがた・技のにぎわいフェスタ」を開催し、技術・技能の重要性とその魅力を発信する。

開催地：上越市（新潟県が主催で上越市、長岡市、新潟市の3市で順に開催）

- ・旅費（6）

○技能労働者育成支援事業 50

【目的】

次代を担う若年技能労働者の技術・技能の向上を支援することにより、地域全体の技術力の向上を図る。

【6年度目標】

熟練した技術・技能のある労働者の育成につながるよう、技能五輪全国大会等に出場する中小企業者等及び技能労働者の経費負担を軽減する。

【実施内容】

- ・技能五輪全国大会等に出場する選手の強化訓練費の一部を補助する。

- ・補助実績

（単位：人）

区 分	2年度	3年度	4年度	5年度 (見込み)
技能五輪全国大会	0	2	0	0
技能グランプリ	2	開催なし	開催なし	2



歳出科目 (P 224～P 227)	5 款 1 項 1 目	労働諸費
--------------------	-------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
雇用対策事業	75,103	53,546	21,557

主な財源		主な経費	
県支出金	35,028	報酬	1,464
繰入金	2,000	役務費	2,509
諸収入	2,103	委託料	9,335
一般財源	35,972	使用料及び賃借料	1,653
		負担金補助及び交付金	58,283

若者やU・I・Jターン者の市内企業等への就労を支援するとともに、障害のある人、女性などの雇用の促進や働き方改革を推進し、誰もが就労・定住しやすい環境を整備する。

○若者の自立支援事業 7,766

【目的】

求職者が相談しやすい環境を整備することで、求職者の早期就労につなげるとともに、一人一人の状況に応じた就労支援を行い、若年無業者等の職業的自立を図る。

【6年度目標】

・上越地域若者サポートステーションにおける進路決定実績及び目標 (単位：人)

区分	2年度	3年度	4年度	5年度 (見込み)	6年度 (目標)
進路決定者数	62	107	80	91	90

【実施内容】

- ・若者自立就労支援委託料 (5,455)  
臨床心理士によるカウンセリング、若者及び保護者に対する就労に向けた出張相談会等の開催、相談業務、職場体験等を実施する。
- ・若年者自立支援ネットワーク会議の開催 (2)  
公共職業安定所や商工会議所・商工会、教育機関、妙高市、糸魚川市等、若者の自立支援に取り組む関係機関の情報共有や意見交換を行うネットワーク会議を開催し、上越地域若者サポートステーションの事業計画、関係機関の活動や相互の連携について協議する。
- ・上越地域若者サポートステーション光熱水費等 (96)
- ・若者しごと館上越サテライト施設管理費 (2,213)  
適切な施設の維持管理を行い、来館者が職業相談やカウンセリングなどを受けやすい環境を整える。

○上越雇用促進協議会負担金 300

【目的】

上越雇用促進協議会の雇用対策事業を支援することにより、労働力の定着による地域経済の維持・発展を図る。

**【6年度目標】**

上越雇用促進協議会の取組への支援を通じて、学生の就業意識を啓発し、市内企業等への就労促進を図る。

**【実施内容】**

- ・大学の卒業予定者等を対象とした合同企業説明会への運営協力
- ・高校2年生を対象とした就職セミナーへの運営協力
- ・新規高校卒業予定者を対象とした応募前企業説明会や高校生企業見学ツアー等の共同実施

## ○障害者雇用対策事業 244

**【目的】**

就労に有利な資格の取得等を支援し、就労機会の拡充を図る。

**【6年度目標】**

障害者雇用義務のある民間企業（上越公共職業安定所管内、従業員40人以上）における実雇用率：2.5%を達成する。

**【実施内容】**

- ・障害者資格取得支援補助金（240）  
就労に有効な資格を取得する際の受験料及び旅費の全額を補助する。（上限額：1万5千円）
- ・障害者雇用啓発チラシの作成（4）

## ○インターンシップ促進事業 1,869

**【目的】**

学校や企業と連携し、若者の就業意識を啓発するとともに、インターンシップの受入れに積極的に取り組む市内企業等を支援することにより、市内企業等への若者の就職を促進する。

**【6年度目標】**

- ・インターンシップ登録企業等における受入企業数・人数実績及び目標

区 分	2年度	3年度	4年度	5年度 (見込み)	6年度 (目標)
受入企業数(社)	22	13	16	15	15
受入人数(人)	103	77	82	88	90

- ・インターンシップの促進につながる各種情報を、専用ホームページ等を通じて発信する。

**【実施内容】**

- ・パンフレット印刷製本費（495）
- ・パンフレット郵送費（111）
- ・インターンシップ事業に係る企業説明会（142）
- ・ホームページ保守・管理委託料（268）
- ・上越市インターンシップ受入促進事業助成金（853）

## ○市内企業雇用促進事業 64,924

**【目的】**

若者及びU・I・Jターン者の市内企業等への就労を促し、定住しやすい環境を整え、労働力を確保することにより、市内経済の安定を図る。

【6年度目標】

- ・就労促進家賃補助金の新規申請件数実績及び目標 (単位：件)

区分	2年度	3年度	4年度	5年度 (見込み)	6年度 (目標)
申請件数	18	41	62	50	50

- ・移住・就業支援金の申請件数実績及び目標 (単位：件)

区分	2年度	3年度	4年度	5年度 (見込み)	6年度 (目標)
申請件数	0	12	18	32	30

【実施内容】

- ・就労促進家賃補助金 (9,746)  
市外からの転入者又は市内在住の50歳未満で初めて就労する人が、市内の中小企業者等に就職し、アパート等を賃借した場合、家賃の一部を補助する。
- ・移住・就業支援金 (44,700)  
東京圏から市内へ移住し、県内の企業等へ就業した人、起業した人等の移住に伴う経済的負担を軽減するための支援金を支給する。
- ・高校生の市内企業見学会の開催 (41)  
市内高校、上越雇用促進協議会等と連携して、高校生や高校の進路指導担当教員等を対象に企業見学会や企業説明会を行うことにより、市内企業への理解を深め、就労につなげる。

[充]・IT人材の育成・確保 (7,703)

IT人材の育成を目的に、市内のIT系企業等と連携し、子どもたちがIT分野に興味・関心を持つきっかけづくりや学びの場の提供を行うとともに、合同会社説明会を開催し、市内IT企業における人材確保を支援する。また、新たにリスキリングIT系講座を開催し、IT人材の育成を図る。

(1)出張IT業界説明会 (150)

市内IT企業が高校に出向き、身近なIT技術の利活用やIT企業の仕事、必要なスキル・勉強方法などについて講話を行う。

(2)IT講座 (1,100)

IT分野に関し興味・関心を持っている高校生等に対し、市内コワーキングスペースなどで、IT企業による講座を行う。

(3)部活動等への支援 (1,065)

IT・デジタルを活用する部活動を始め、各高校の学習活動に対して、市内IT企業の人材を外部講師として派遣する。

(4)U-16プログラミングコンテストの開催 (1,838)

ITスキルの習得・向上を目指す若者の育成を図るため、U-16プログラミングコンテスト及びコンテストに向けた学習会への支援を行う。

(5)IT企業合同会社説明会 (250)

IT・デジタル人材の市内就労を促進するため、市内のIT企業と連携し、会社説明会を開催する。

(6)リスキリングIT系講座 (3,300)

職業訓練法人上越職業訓練協会と連携し、求職者、その他潜在労働力のある方を対象とするリスキリングIT系講座を実施する。

[充]・ワーク・ライフ・バランス推進企業利子補給補助金 (56)

対象とする国や県の各種制度について、県のハッピー・パートナー企業への登録や国のえるぼし認定に加え、新たに国のくるみん認定、ユースエール認定、もにす認定を追加し、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む市内中小企業者等の資金調達に対する支援を行う。

補助対象融資限度額：1,000万円

補給率：借入利子の1/2（上限10万円）、補給期間：1年間

[新]・ワーク・ライフ・バランス推進企業認定費補助金 (300)

国が定める認定制度の取得促進を図るため、「くるみん」「えるぼし」「ユースエール」「もにす」の認定手続に要する経費に対し支援を行う。

補助率：対象経費の1/2（上限10万円）

[参考] 厚生労働省の認定制度

認定制度名	概要	市内企業取得状況
くるみん	次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定した企業のうち、計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業等を「子育てサポート企業」として認定する制度	4社 (R5.12月末時点)
えるぼし	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、一定基準を満たし、女性の活躍促進に関する状況などが優良な企業等を認定する制度	1社 (R5.12月末時点)
ユースエール	若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業者等を認定する制度	2社 (R5.12月末時点)
もにす	障害者の雇用の促進及び雇用の安定に関する取組の実施状況などが優良な中小企業者等を認定する制度	1社 (R5.9月末時点)

※ 事業先頭頁の「本年度」及び「前年度」の金額は当初予算額である。

ただし、下記の表は、各年度における国の補正予算を活用した事業費の前倒し等による補正予算の影響額を反映し、実質的な予算比較を表示している。

本年度			前年度			比較
令和5年度1月、3月補正予算額(※)	当初予算額	合計	令和4年度1月、3月補正予算額(※)	当初予算額	合計	
35,266	75,103	110,369	0	53,546	53,546	56,823

※各年度の補正予算額は、国の補正予算を活用した事業費の前倒し等による額を示す。

歳出科目（P226～P227）	5款1項1目	労働諸費
-----------------	--------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
勤労者福祉施設管理運営費	123,219	22,458	100,761

主な財源		主な経費	
市債	91,100	需用費	316
一般財源	32,119	工事請負費	99,308
		役務費	140
		委託料	23,455

市民の勤労意欲の向上に向け、文化・教養・研修・スポーツに親しむ場を提供できるよう施設の適切な管理・運営を行う。

○ワークパル上越施設管理運営 120,704

【目的】

各種講座を開催するとともに、グループやサークル活動の場を提供することにより、勤労者の健康維持、余暇活動の充実を図る。

【6年度目標】

・利用者数実績及び目標 (単位：人)

区分	2年度	3年度	4年度	5年度 (見込み)	6年度 (目標)
講座受講者数	3,178	9,144	9,388	10,580	10,000
貸館等利用者数	34,281	41,177	45,607	46,870	50,000
利用者数計	37,459	50,321	54,995	57,450	60,000

【実施内容】

- ・施設管理運営業務委託料（18,809）  
指定管理者：公益財団法人上越勤労者福祉サービスセンター  
指定期間：令和6年4月1日～令和11年3月31日  
開講講座：フラダンス、健康美体操、英会話、ペン字、料理教室等の講座を予定
- ・工事請負費（97,823）  
建物の老朽化対策として、屋上防水及び外壁等改修工事を行う。
- ・施工監理委託料（3,872）  
屋上防水及び外壁等改修工事における施工監理業務を委託する。
- ・営繕修繕料（200）

○旧三の輪台いこいの広場の管理運営 2,515

【目的】

普通財産として、施設跡地の有効活用を図る。

【6年度目標】

公募型プロポーザルを行い、民間事業者による利活用につなげる。

【実施内容】

- ・施設の供用廃止に係る経費（駐車場入口封鎖措置、案内看板撤去）（1,498）
- ・その他普通財産の管理経費（敷地内通路付近の除草など）（1,017）

歳出科目（P248～P249）	7款1項1目	商工総務費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
産業振興総務管理費	54,506	125,010	△70,504

主な財源		主な経費	
市債	13,600	旅費	135
一般財源	40,906	備品購入費	58
		需用費	190
		使用料及び賃借料	33
		負担金補助及び交付金	54,090

上越商工会議所及び市内商工会が行う経営改善普及事業を始めとした各種事業を支援するなど、商工業の振興と中小企業者の経営の安定化を図る。

○商工団体補助金 53,480

【目的】

上越商工会議所及び市内商工会が行う経営改善普及事業を始めとした各種事業を支援することにより、商工業の振興と中小企業者の経営の安定化を図る。

【6年度目標】

上越商工会議所や市内商工会と連携を図り、持続可能な中小企業者の支援体制を構築する。

【実施内容】

上越商工会議所や市内商工会が行う商工業の振興や金融、税務対策及び地域振興に関する調査研究、情報収集、経営改善に係る相談業務等に対して補助を行う。また、令和7年度の合併を目指している商工会に対して、合併が円滑に行われるよう協力・支援を行う。

- ・上越商工会議所（8,213）
- ・市内商工会（45,267）

○経済交流事業 163

【目的】

企業や経済団体との意見交換、連携を通じて、市内の産業の活性化を図るとともに、市内への企業立地を目指す。

【6年度目標】

上越商工会議所と連携を図りつつ、長野県内の企業や行政、首都圏に本社を置く市内立地企業と情報共有及び意見交換を行い、北陸新幹線や直江津港などの広域交通ネットワークをいかした経済連携・交流、企業立地を促進する。

【実施内容】

- ・長野市・上越市経済交流懇談会（63）
- ・長野・上越地域連携協議会（15）
- ・立地企業東京本社懇談会（85）

○産業庶務関係事務費 863

【実施内容】

- ・旅費 (107)
- ・産業部諸会議出席に係る費用 (480)
- ・その他庶務経費 (276)

※令和6年度のうち、一部の経費は7款1項1目の中小企業振興対策費へ移行

歳出科目 (P248～P249)	7款1項1目	商工総務費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
中小企業振興対策費	66,886	0	66,886

主な財源		主な経費	
国庫支出金	2,475	報酬	1,464
一般財源	64,411	委託料	3,300
		職員手当等	421
		負担金補助及び交付金	
		共済費	347
			60,968

創業しやすい環境の整備や円滑な事業承継に向けた支援等に取り組み、商工業の振興を図る。

○創業の促進 16,957

【目的】

後継者の確保に悩む中小企業者の事業承継を図るほか、新規創業や中小企業者等による第二創業を促進することで地域経済の活性化に寄与する。

【6年度目標】

創業者 100人

・創業者実績 (単位：人)

区分	2年度	3年度	4年度
実績	77	102	101

【実施内容】

上越商工会議所、新潟県信用保証協会、市内金融機関7機関、上越市で構成する上越市創業支援ネットワークが中心となり、若者や女性を含む新規創業者・第二創業者を対象に、総合的な支援を行う。

・創業セミナー開催費等 (144)

[新]・起業家マインド養成 (45)

市内での起業・創業をテーマに、若者の起業家としての将来展望や意欲を啓発するため、(株)日本政策金融公庫と連携し、高校生を対象としたビジネスプランづくりを通じた起業家マインドの養成に取り組む。

・女性起業家創出事業業務委託料(3,300)

女性の多様な働く場づくりを通じて女性の活躍推進や転出超過の状況の改善を図るため、情報発信、相談窓口の開設、イベント開催等に取り組み、女性の創業を促進する(3か年業務の2年目)。

・創業支援利子補給補助金 (5,138)

・創業スタートアップ支援補助金 (8,330)

(1) 通常枠 (5,000)

補助率：1/2 補助上限額：500千円

件数：10件

(2) U I J ターン女性活躍推進枠 (3,330)

補助率：2/3 補助上限額：666千円

件数：5件



○事業承継支援 135

【目的】

中小企業者等の円滑な事業承継を進めることにより、地域経済の維持・活性化を図る。

【6年度目標】

事業承継セミナーや専門家による個別相談の実施など、中小企業者等が知見を深める機会を設ける。

【実施内容】

- ・事業承継セミナー開催等 (135)

○中小企業者等イノベーション促進事業 49,794

【目的】

新商品や新サービスの開発、新事業分野への進出、DXの推進など、経営革新に資する新たな取組への支援を通じて、経営環境の変化に柔軟に対応することができる中小企業者等を増加させることにより、持続可能な市内経済の構築及び地域経済の活性化を図る。

【6年度目標】

- ・補助実績及び目標 (単位：件)

区 分	4年度	5年度 (見込み)	6年度 (目標)
補助件数	78	63	75

【実施内容】

- ・中小企業者等イノベーション推進補助金 (47,500)
  - (1)通常型  
補助率：1/2 補助上限額：500千円
  - (2)支援強化型 (認定経営革新等支援機関と共に事業計画書を作成した事業等)  
補助率：3/4 補助上限額：750千円
- ・会計年度任用職員の配置 (2,294)

※令和6年度は、7款1項1目の産業振興総務管理費から移行

歳出科目 (P248～P251)	7款1項2目	商工振興費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
中小企業融資支援事業	217,419	245,422	△28,003

主な財源		主な経費	
県支出金	1,800	報酬	1,909
諸収入	131,900	貸付金	131,900
一般財源	83,719	負担金補助及び交付金	償還金利息及び割引料
		79,647	1,800

中小企業者等の経営基盤の安定化に向け、各種制度融資の実施や信用保証料の補給などを行うことで資金調達しやすい環境を整備する。

○審査・預託事務 136,755

【目的】

中小企業者等に対して固定金利で長期に事業資金を供給することにより、資金繰りの安定及び設備投資の促進を図る。

【6年度目標】

中小企業者等が安定した資金調達を行えるよう制度融資を行い、経営の安定と事業継続を支援する。

【実施内容】

- ・貸付金 (131,900)
- ・地方産業育成資金償還金 (1,800)
- ・金融業務専門員の配置等 (3,055)

<貸付金の内訳>

資金名	5年度予算額①	6年度予算額②	比較 (②-①)
地方産業育成資金	12,800	3,600	△9,200
中小企業振興資金	800	800	0
工場移転特別資金	4,700	4,000	△700
経営改善支援資金	195,300	122,000	△73,300
経営力強化資金	11,500	1,500	△10,000
中心市街地活性化資金	1,200	0	△1,200
合計	226,300	131,900	△94,400

○信用保証協会保証料補助金(通常分) 7,198

【目的】

中小企業者等が新潟県信用保証協会の信用保証を受け、資金を借りる際の負担の軽減を図ることで、経営の安定と事業継続につなげる。

**【6年度目標】**

中小企業者等の借入時の負担を軽減し、資金調達しやすい環境を整える。

**【実施内容】**

- ・中小企業者等の資金繰りの安定と設備投資の促進を支援するため、中小企業者等が、新潟県信用保証協会の信用保証を受け、市又は県の制度融資資金を利用した場合に、同保証協会へ支払う信用保証料の一部を市が補助する。

制度資金名	補給割合	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・上越市地方産業育成資金</li> <li>・上越市中小企業振興資金</li> <li>・上越市経営改善支援資金</li> </ul>	経営状況に応じた料率により算出した保証料に対し、最大 70%	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新潟県小規模企業支援資金 (一般要件、小口零細企業保証制度要件)</li> </ul>	経営状況に応じた料率により算出した保証料に対し、最大 90%	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新潟県フロンティア企業支援資金</li> </ul>	(融資額)	
	1,000 万円以下	50%
	1,000 万円超 2,000 万円以下	40%
	2,000 万円超 3,000 万円以下	30%
	3,000 万円超 5,000 万円以下	20%
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新潟県中小企業創業等支援資金 (創業枠、第二創業枠、再チャレンジ枠)</li> <li>・新潟県事業承継資金</li> </ul>	(融資額)	
	1,000 万円以下	50%
	1,000 万円超 3,500 万円以下	30%
	3,500 万円超 1 億円以下	10%

○信用保証協会保証料補助金(新型コロナウイルス・物価高騰分) 25,198

**【目的】**

新型コロナウイルス・物価高騰等の影響を受けている中小企業者等に対して適時適切な支援を行うことにより、市内経済の回復、活性化を図る。

**【6年度目標】**

中小企業者等の借入時の負担を軽減し、資金調達しやすい環境を整える。

**【実施内容】**

中小企業者等が新潟県セーフティネット資金等の制度融資を利用する場合に、新潟県信用保証協会へ支払う信用保証料の一部(50%)を市が補助する。

○令和6年能登半島地震対策信用保証協会保証料補助金 8,600

**【目的】**

令和6年能登半島地震により影響を受けている中小企業者等に対して適時適切な支援を行うことにより、速やかな事業の復旧、復興を図る。

**【6年度目標】**

中小企業者等の借入時の負担を軽減し、資金調達しやすい環境を整える。

**【実施内容】**

- ・対象制度融資
  - ①新潟県セーフティネット資金(経営支援枠・自然災害要件)
  - ②新潟県短期事業資金
- ・支援内容 中小企業者等が対象制度融資を利用する際に、信用保証協会へ支払う信用保証料の一部(50%)を市が補助する。

○経営改善支援資金に係る損失補償 1,017

【目的】

中小企業者等が新潟県信用保証協会の信用保証を受け、金融機関からの融資を受けやすくすることにより、中小企業者等の資金繰りの安定を図る。

【6年度目標】

経営改善支援資金に係る代位弁済の損失補償に伴う事務を適切に行う。

【実施内容】

- ・中小企業者等の資金繰りの安定のため、市と新潟県信用保証協会が締結した損失補償契約に基づき、同保証協会が金融機関に対して経営改善支援資金を代位弁済した場合、その損失の一部を市が負担する。

＜市から新潟県信用保証協会への補填率＞

保証額にかかわらず信用保険の非補填部分の50%

※責任共有制度対象となる保証の場合50%の4/5

○小規模事業者経営改善資金利子補給補助金 800

【目的】

設備投資に係る負担を軽減することで、小規模事業者の経営の安定と事業継続を図る。

【6年度目標】

経営基盤が脆弱な小規模事業者の設備投資を支援する。

【実施内容】

- ・小規模事業者経営改善資金（マル経融資）利子補給補助金  
小規模事業者が設備投資を行う際の融資の借入利子の一部を補助  
対象融資制度：(株)日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金（設備資金）  
補助対象融資額：2,000万円以内  
補給率：年利0.5%  
補給期間：1年分

○新型コロナウイルス・物価高騰等対策利子補給補助金 32,500

【目的】

新型コロナウイルス・物価高騰等の影響を受けている中小企業者等に対して適時適切な支援を行うことにより、市内経済の回復、活性化を図る。

【6年度目標】

中小企業者等の借入時の負担を軽減し、資金調達しやすい環境を整える。

【実施内容】

中小企業者等が新潟県セーフティネット資金等の制度融資を利用する場合に借入利子の一部（1%、最大2年分の利子相当額）を市が補助する。

○令和6年能登半島地震対策利子補給補助金 5,351

【目的】

令和6年能登半島地震により影響を受けている中小企業者等に対して適時適切な支援を行うことにより、速やかな事業の復旧、復興を図る。

【6年度目標】

中小企業者等の借入時の負担を軽減し、資金調達しやすい環境を整える。

【実施内容】

- ・対象制度融資 ①新潟県セーフティネット資金(経営支援枠・自然災害要件)  
②新潟県短期事業資金
- ・支援内容 中小企業者等が対象制度融資を利用する際に支払う利子の一部を市が補助する。
- ・補助率等

区 分	新潟県セーフティネット資金 (経営支援枠・自然災害要件) ・利率：1.15%～1.55% ・借入期間：7年以内	新潟県短期事業資金 ・利率：1.50% ・借入期間：1年以内
補助率	1.0%(対象融資額1,000万円を上限)	0.5%(対象融資額500万円を上限)
期 間	借入日を含む2年分	借入日を含む1年分

※令和6年度のうち、一部の経費は7款1項2目の新型コロナウイルス感染症経済対策費から移行

歳出科目（P 250～P 251）	7 款 1 項 2 目	商工振興費
-------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
新産業振興事業	17,087	14,937	2,150

主な財源		主な経費	
繰入金	2,888	報酬	2,237
諸収入	372	旅費	756
一般財源	13,827	委託料	3,003
		使用料及び賃借料	2,057
		負担金補助及び交付金	6,509

市内の中小企業者等の経営基盤の強化や技術の高度化を推進するため、上越ものづくり振興センターをワンストップ窓口として、産学官連携や企業間ネットワークの構築を始め、中小企業者等が取り組む新製品・新技術の研究開発、販路開拓等に対し、総合的な支援を行う。

○上越ものづくり振興センター運営事業 5,994

【目的】

市内の中小企業者等の経営基盤の強化や技術の高度化を推進する。

【実施内容】

市内中小事業者等が取り組む人材育成、技術開発、販路開拓等の様々な課題の相談及び支援のワンストップ窓口として運営する。

- ・上越ものづくり振興センターの管理運営関連経費（5,154）
- ・公益財団法人にいがた産業創造機構への職員派遣経費（840）

○中小企業研究開発支援事業 6,691

【目的】

新製品・新技術の開発支援により、中小企業者等の経営基盤を強化し、産業の活性化と雇用の創出につなげる。

【6年度目標】

新産業創造支援事業補助金への5件以上の申請と採択した全ての案件が計画どおり事業を達成できるようにする。

【実施内容】

<補助制度の内容>

- ・補助対象者…市内中小企業者等
- ・補助金額…取り組む事業により200千円から3,000千円まで支援（6,509）
- ・審査方法…大学教授を始め8人の専門家で構成する「新産業創造支援事業審査委員会」で審査を実施（182）
- ・採択事業達成に向け、ものづくり振興専門員等によるアドバイスをを行う。
- ・採択された事業の成果発表会を翌年度に行う。

(1) 一般研究開発事業

製品開発及び技術開発の企画から設計、試作開発事業

- ① 農商工連携、大学等研究機関との連携…補助対象経費の2/3（補助上限額2,000千円）
- ② ①以外…補助対象経費の1/2（補助上限額2,000千円）

(2) 特定研究開発事業

上越ものづくり振興センター運営協議会の部会が承認した製品開発・技術開発の調査、企画、設計、試作開発及び販売プロモーション事業…補助対象経費の2/3(補助上限額3,000千円)

(3) 新市場開拓・商品化事業

一般研究開発事業等により開発された技術、製品等を事業化・商品化するための事業…補助対象経費の2/3(補助上限額1,000千円)

(4) 事前調査研究支援事業

技術の高度化、新製品開発等に向けて行う、産学連携による事前調査・基礎研究事業…補助対象経費の1/2(補助上限額200千円)

○メイド・イン上越推進事業 4,390

【目的】

市内の優れた工業製品及び特産品を「メイド・イン上越」に認証し、販路開拓や販売促進支援を推進し、ものづくり産業の振興と上越市のPRにつなげる。

【6年度目標】

- ・メイド・イン上越の新規認証件数を5件以上とし、認証品総数120件以上を維持する。
- ・認証特産品では、県内外で新たな商談等の機会創出やメイド・イン上越専用ホームページとSNSとの連携強化等により、販路開拓及び販売促進を図る。
- ・厳格な認証審査による認証品であることのPRに取り組み、ブランド価値の向上と消費者の認知度向上を目指す。

【実施内容】

- ・商品開発等の専門家を始め、工業製品5人、特産品8人の専門家による認証審査会を開催する。(699)
- ・特産品等の一層のレベルアップに向けた専門家による個別相談会を開催する。(710)
- [充]・新潟県が新たに東京都内で開設する「銀座・新潟情報館 THE NIIGATA」等、県内外の有力な販路となり得る場所での催事や商談等を実施する。(451)
- [新]・メイド・イン上越専用ホームページと、ふるさと納税ポータルサイトや各事業者が運営するECサイトをリンクさせるほか、各種SNSと連携を行う。(324)
- ・メイド・イン上越専用ホームページやSNSの運営のほか、新規認証品掲載を含め訴求力の高いパンフレットを作成するとともに、効果的な周知によるPRを行う。(2,143)
- ・認証工業製品の紹介パネルなどを上越妙高駅イベントスペースや公共施設等で展示し、当市のものづくり産業のPRを行う。(38)
- ・販売促進と認知度向上に向け、市内3か所に認証特産品の常設販売コーナーを設置する。(25)

○雪室商品開発等支援事業 12

【目的】

上越の地域特性である雪の冷熱エネルギーを活用して地域産業を振興する。

【実施内容】

- 安塚区の地域振興に取り組む団体に和田雪室を貸し付ける。
- ・土地借上料等(12)

歳出科目（P 250～P 251）	7 款 1 項 2 目	商工振興費
-------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
ものづくり産業活性化事業	5,549	5,372	177

主な財源		主な経費	
一般財源	5,549	報酬	2,714
		旅費	593
		需用費	157
		役務費	18
		委託料	121
		使用料及び賃借料	548

企業間・産学間での連携による新たなプロジェクトの創出等をビジネスに結び付けていくための支援を行うとともに、地域資源をいかした農商工の連携やものづくり産業の活性化を推進する。

○企業支援コーディネート事業 5,248

【目的】

企業同士や大学等研究機関との連携をコーディネートするなど総合的に支援を行い、中小企業者等の新規受注や販路開拓につなげ、経営の安定化を図る。

【6年度目標】

上越ものづくり振興センターへの企業間・産学間連携のコーディネートに係る相談件数を30件以上とする。

【実施内容】

- ・上越ものづくり振興センターにもものづくり振興専門員を1人配置する。(4,330)
- ・市内の中小企業者等への訪問、企業間・産学間連携のコーディネート、企業支援制度の活用や販路拡大等のアドバイスをを行う。(918)

○上越市ものづくり企業データベース事業 301

【目的】

ものづくり企業データベースを運用し、市内の中小企業者等の受注機会の拡大や企業間連携の強化を図る。

【実施内容】

- ・市内のものづくり企業が保有する技術、設備、強みなどの情報を広く発信する。
- ・登録企業へデータベース活用方法の周知を図り、データベースの活用を促進する。



歳出科目（P250～P251）	7款1項2目	商工振興費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
企業振興事業	6,921	4,951	1,970

主な財源		主な経費	
県支出金	624	報償費	96
使用料及び手数料	71	旅費	109
一般財源	6,226	委託料	880
		使用料及び賃借料	71
		負担金補助及び交付金	5,757

既存産業の高度化や新たな成長産業の創出に向け、人材育成や企業間連携を支援することにより企業の経営力を向上させる。

○見本市等出展事業補助金 2,900

【目的】

市外やオンラインで開催される見本市や商談会等への出展事業者を支援することにより、新規受注先の獲得等、販路開拓を図る。

【6年度目標】

15件以上の見本市等出展事業補助金の活用を図る。

【実施内容】

- ・補助対象者…市内中小企業者等（製造業）
- ・補助対象経費…出展にかかる会場借上料及び小間料等
  - ※1 小規模事業者は、出展小間装飾費、製品輸送費、旅費の一部も補助対象
  - ※2 海外枠利用事業者は、通訳手数料の一部も補助対象
- ・補助金額等
  - (1) 一般枠
    - 申請回数 : 3回まで（小規模事業者は制限なし）
    - 補助率 : 初回 2/3、2回目 1/2、3回目 1/3（小規模事業者は2回目以降 1/2）
    - 補助上限額 : 200千円
  - (2) 新市場開拓枠
    - 申請回数 : メイド・イン上越の認証品ごとに3回まで
    - 補助率 : 2/3
    - 補助上限額 : 200千円
  - [新](3) 海外枠
    - 申請回数 : 2回まで
    - 補助率 : 2/3
    - 補助上限額 : アジア圏への出展 300千円、アジア圏以外への出展 500千円

○人材育成事業 689

【目的】

市内のものづくり企業等が取り組む人材育成を支援し、企業の成長と経営安定化を図る。

【6年度目標】

研修を受講した企業に対するアンケートにおいて、8割以上の良好な評価を得る。

**【実施内容】**

- ・階層別、テーマ別の集合研修（294）

市内のものづくり企業の競争力向上に資するため、上越商工会議所や中小企業大学校など、関係機関との連携の下、集合形式の研修等を行う。

研修・セミナー名	主な内容
製造業管理者向け研修	工場管理者としての役割、部下の育成方法のポイント、人材育成計画の立案方法など
新製品・新技術開発、新分野・新産業参入チャレンジセミナー	新事業展開や新分野への参入に向けた、新製品・新技術開発等の先事例の紹介など

- [充]・製造業人材育成支援事業補助金（395）

市内のものづくり企業が自社の個別課題に応じて行う研修、ものづくりに関する技能習得、技術向上を目的とした研修、自社のDXを進める上で必要となる専門知識や技能について、従業員に習得させるために行う研修に係る経費や、ローカル 5G施設を活用した実証実験に要する経費の一部を支援する。

- (1) 人材育成枠（派遣研修型）

補助対象経費：人材育成機関が実施する研修に社員を派遣して受講する際に要する研修費用

補助率：1/2

補助上限額：30 千円（DX関連の場合は 50 千円）

- (2) 人材育成枠（講師招へい型）

補助対象経費：自社で講師を招へいする際に要する費用及び会議室の借上費用

補助率：1/2

補助上限額：50 千円

- (3) 実証実験枠

補助対象経費：当市を含む産学官金の連携により整備されたローカル 5G施設「JM-DAWN」を活用して行う実証実験に要するシステム使用料、会議室の借上費、専門家への謝金等

補助率：1/2

補助上限額：50 千円

○上越ものづくり協議会補助金 2,062

**【目的】**

市内の中小企業者等で組織する上越ものづくり協議会へ支援を行い、当市のものづくり産業の活性化を図る。

**【6年度目標】**

展示会への共同出展に参加する企業を6社以上確保し、取引につながる商談等を各社が1件以上実施する。

**【実施内容】**

- ・上越ものづくり協議会が行う機械要素技術展への共同出展を支援する。(2,062)
- ・機械要素技術展において、当市のものづくり産業をPRする。

○工業関係団体等事業活動費補助 200

**【目的】**

上越地区酒造研究会が取り組む、地域の伝統的な産業である酒造りの技術向上や技能伝承活動を支援する。

**【6年度目標】**

上越地区酒造研究会の取組が計画どおり事業を遂行できるようにする。

**【実施内容】**

- ・上越地区酒造研究会が行う杜氏・蔵人の技術向上や技能伝承のための清酒品評会や技術研修会等の活動に係る経費を支援する。(200)
- ・上越地区酒造研究会の取組に関する情報提供等を行う。

## ○中山間地域振興作業施設維持経費 71

**【目的】**

地域の農産物の加工施設（清里区武士作業施設、棚田作業施設）を民間事業者に貸し付けることにより、中山間地域における産業振興を図る。

**【実施内容】**

- ・作業施設の借地料（71）

## ○ものづくり企業DX推進支援事業（IT人材育成） 999

**【目的】**

市内のものづくり企業に対し、DX導入に向けた意欲向上と人材育成に係る支援を行い、企業のDX推進を図ることにより、生産性向上や新たなビジネスの創出、付加価値額の増加につなげる。

**【6年度目標】**

市内のものづくり企業へのアンケートにおいて、80%以上の企業がDXに「既に取り組んでいる」「取組を検討している」状態とする（令和4年度アンケートでは65.4%）。

**【実施内容】**

- ・DXセミナーの開催（70）

DXへの理解を深めるとともに、市内のものづくり企業におけるDX導入の先行事例や市内IT事業者の取組を紹介するセミナーを開催する。

## [新]・DX実践研修の開催（929）

市内事業者のDXを推進するため、複数回に渡って実践的なDXの知識を習得する研修を開催し、自社業務へのDXの導入、DXによる自社の課題解決に取り組むことができる人材育成を支援する。

提出課	産業立地課
-----	-------

歳出科目 (P 250～P 253)	7 款 1 項 2 目	商工振興費
--------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
企業誘致促進事業	77,762	80,407	△2,645

主な財源		主な経費	
県支出金	28,400	報酬	1,464
一般財源	49,362	需用費	964
		委託料	7,822
		使用料及び賃借料	994
		負担金補助及び交付金	65,081

企業誘致を通じて、税収の確保や雇用の創出により地域経済の活性化を図る。

○企業誘致促進事業 5,662

【目的】

企業立地を通じて、地域経済の活性化を図る。

【6年度目標】

地域経済の活性化のため、当市の特性をいかせる企業への誘致活動や産業団地等に進出した企業を含む市内企業に対する事業活動のフォローアップなどを行う。

【実施内容】

(1) 戦略的な企業誘致活動の実施 (4,602)

直江津港や北陸新幹線、上信越自動車道等、広域交通網の結節点である物流の拠点性をいかし、県と連携した企業誘致活動を推進する。

<対象業種等>

- ・既に地域に根差している企業の発展、事業拡大に資する業種（化学工業、プラスチック製品製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業等）
- ・広域交通網の結節点として優位性のある業種（物流関連、製造業等）
- ・IT企業等のサテライトオフィス
- ・新たな技術やビジネスモデル等を用いて事業を行う先進企業（データセンター、新エネルギー関連等）

(2) 企業誘致支援サービス事業の活用 (853)

全国の企業情報を有する民間事業者への立地動向調査の委託により、当市への立地ニーズを把握し、効率的な企業誘致活動につなげる。

(3) 企業立地ガイドブックの作成 (207)

誘致活動に使用する企業立地ガイドブックの内容を更新し、増刷する。

<分譲中の産業団地の状況 令和6年1月末現在>

設置者	団地名	工場用地 面積 [ha]	分譲 企業 数 [社]	分譲済 面積 [ha]	分譲率 [%]	分譲可能 面積 [ha]
新潟県	新潟県南部産業団地	91.60	54	88.61	96.7	2.99
上越市	大潟工業団地（大潟区）	85.32	18	50.26	58.9	35.06
	板倉北部工業団地（板倉区）	6.10	8	2.98	48.9	3.12
	今曽根工業団地（清里区）	1.75	6	1.36	77.7	0.39
合計		184.77	86	143.21	77.5	41.56

※新潟県南部産業団地の分譲可能面積のうち、工業用地が0.76ha、商業用地が1.38ha、緑地用地が0.85ha

※大潟工業団地の分譲可能地は民有地であり、このうち14haを整備予定

※表中の数値は表示単位未満を四捨五入しているため、総数と内訳の計が一致しないことがある。

○IT企業等のサテライトオフィス誘致促進事業 72,100

【目的】

多様な働く場の確保のため、IT企業のサテライトオフィスの誘致を促進する。

【6年度目標】

国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用し、IT企業の集積拠点となるオフィスの整備を支援するとともに、IT企業や先進企業等のサテライトオフィスを5社以上誘致する。

【実施内容】

[充](1) IT企業等誘致促進業務委託 (6,800)

IT業界に精通する民間事業者を活用した誘致に加え、首都圏等の企業と市内企業の交流を促進し、IT技術を活用した企業のDX化や地域の課題解決などのビジネス連携につなげる。企業間交流会を6回開催する。

- ・委託先：IT業界に精通し、IT企業とのネットワークをもつ民間事業者
- ・委託内容：IT企業等の誘致活動、交流会の企画及び開催
- ・委託額：5,900千円、誘致実績による成果報酬額900千円（300千円×3社）

[充](2) サテライトオフィス等家賃補助金 (8,321)

サテライトオフィス等の開設に係るオフィスの賃借料の一部を補助する。

オフィスの開設に係る初期費用の負担を軽減するため、対象経費に共益費を加えるとともに、補助上限額を引き上げる。

- ・対象経費：オフィス等の賃借料
- ・補助率：1/2
- ・補助上限額：1,200千円/年、社

(3) サテライトオフィス等リフォーム補助金 (4,000)

サテライトオフィス等の開設に係るリフォーム等に要する費用の一部を補助する。

- ・対象経費：サテライトオフィス等に係るリフォーム等に係る経費
- ・補助率：2/3
- ・補助上限額：2,000千円/件

[充](4) サテライトオフィス等視察費用補助金 (210)

サテライトオフィス等の開設を検討するために、市内を視察した場合に宿泊費等を補助する。企業が視察を行う動機付けを促すため、補助率を定額補助(10/10)に拡充する。

- ・対象経費：宿泊費及び施設利用料、交通費
- ・補助率：10/10
- ・補助上限額：宿泊費及び施設利用料 1人当たり 10千円 (1事業者当たり 2人まで)  
交通費 1事業者当たり 50千円

(5) ワークスペース整備支援補助金 (2,000)

市民の多様な働き方の推進、事業者間の交流を通じた新たなビジネスの創出及びサテライトオフィス誘致を促進するため、ワークスペースの整備に係る経費の一部を補助する。

- ・対象経費：ワークスペースの整備費、備品購入費等
- ・補助率：2/3
- ・補助上限額：2,000千円/件

(6) オフィスビル整備支援補助金 (50,000)

上越妙高駅前において、IT企業等が入居でき、市内企業や団体との交流が可能なオフィスビルを整備する民間事業者に対し、整備に係る費用の一部を補助する。

- ・対象経費：オフィスビルの整備費
- ・補助率：1/2
- ・補助上限額：50,000千円/年 (令和5年度から最大2年間)
- ・認定事業者：飛田観光開発(株)
- ・整備予定地：JR上越妙高駅西口 (上越市和田五丁目 1723番ほか)
- ・整備概要：建築面積 341.82 m<sup>2</sup>  
延べ床 1,715.22 m<sup>2</sup>  
構造・階数 鉄骨造 5階建て
- ・竣工予定日：令和6年11月15日  
〈竣工イメージ図〉



(7) サテライトオフィス誘致促進パンフレットの作成 (219)

誘致活動に使用するパンフレットを作成する。

[新](8) IT企業立地セミナーへの参加 (550)

IT企業との商談機会を増加させるため、民間企業が実施する誘致セミナーへ出展する。

歳出科目（P252～P253）	7款1項2目	商工振興費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
産業団地管理費	31,154	27,927	3,227

主な財源		主な経費	
県支出金	15,323	需用費	4,060
一般財源	15,831	役員費	96
		委託料	25,842
		使用料及び賃借料	24
		負担金補助及び交付金	1,132

【目的】

産業団地において、分譲用地及び調整池等を適切に管理する。

【実施内容】

団地名	主な内容	
新潟県南部産業団地（頸城区）	草刈り、害虫駆除、調整池ポンプ施設点検 大側溝汚泥処理	18,032
西田中企業団地	草刈り	222
下五貫野企業団地	草刈り、調整池汚泥処理	1,468
下五貫野第二企業団地	草刈り、害虫駆除、調整池汚泥処理	1,418
流通業務団地	草刈り、調整池汚泥処理	1,748
和田企業団地	草刈り、害虫駆除、枝剪定	1,370
和田第二企業団地	草刈り	489
浦川原第一工業団地（浦川原区）	草刈り、側溝等清掃	978
浦川原第二工業団地（浦川原区）	草刈り	45
黒川工場団地（柿崎区）	草刈り	308
大潟工業団地（大潟区）	犀潟・潟町間鉄道線路側溝利用者協議会負担金	1,089
西福島工業団地（頸城区）	草刈り	497
板倉北部工業団地（板倉区）	草刈り、調整池汚泥処理	1,320
今曽根工業団地（清里区）	草刈り	238
三和西部工業団地（三和区）	草刈り	312
三和西部産業団地（三和区）	草刈り、害虫駆除、枝剪定 岡木溜排水路維持管理負担金	1,620

※新潟県南部産業団地の管理業務のうち、一部は県からの受託事務

提出課	産業政策課
-----	-------

歳出科目 (P 252～P 253)	7 款 1 項 2 目	商工振興費
--------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
商業振興支援事業	72,625	43,540	29,085

主な財源		主な経費	
諸収入	8,448	需用費	350
市債	5,200	委託料	8,324
一般財源	58,977	使用料及び賃借料	8,448
		備品購入費	4,348
		負担金補助及び交付金	
			51,033

商工団体等が実施する賑わい創出のための取組や地域の事業者による売上増加に資する活動を支援することで、個店の経営力や集客力の向上を図り、地域商業の振興につなげる。

○地域商業活性化事業補助金 43,000

【目的】

商店街や商工団体等が取り組む収益力向上に持続的な効果、または直接的な売上増加に効果が見込まれる事業を支援することにより、商店街等の活性化及び商業振興を図る。

【6年度目標】

・補助実績及び目標 (単位：件)

区分	2年度	3年度	4年度	5年度 (見込み)	6年度 (目標)
補助件数	8	12	10	18	18

【実施内容】

・収益力向上に持続的な効果が見込まれる事業、または直接的な売上増加に効果が見込まれる事業に対し、事業に要する経費の一部を補助する。

- (1) 一般事業 (単一団体で実施する事業) 補助率：2/3 補助限度額：2,500 千円
- (2) 連携事業 (複数団体で実施する事業) 補助率：3/4 補助限度額：5,000 千円

○商店街等環境整備事業補助金 6,000

【目的】

商店街等が実施する共有施設の改装や維持管理を支援することにより、商店街等の環境維持や来訪者の利便性の向上など、快適な商環境づくりを促進する。

【6年度目標】

・補助実績及び目標 (単位：件)

区分	4年度	5年度 (見込み)	6年度 (目標)
補助件数	3	4	4

【実施内容】

- ・商店街等の共用施設の改装や維持管理等に要する経費の一部を補助する。
- ・補助率：1/2 補助限度額：2,000 千円



○空き店舗等利用促進補助金（13区対応型） 1,000

【目的】

13区の商業地の空き店舗、空き家を活用した商業施設の出店や事務所の開設を行う事業者を支援することにより、13区の商業振興を図る。

【6年度目標】

・補助実績及び目標 (単位：件)

区 分	4年度	5年度 (見込み)	6年度 (目標)
補助件数	1	1	1

【実施内容】

- ・13区の商業地の空き店舗等に出店する事業者に対し、改装費の一部を補助する。
- (1) 1階店舗等 補助率：1/2 補助限度額：1,000千円
- (2) 2階店舗等 補助率：1/4 補助限度額：500千円
- ・商工会等の関係機関と連携し、事業計画書のブラッシュアップや定期的なフォローアップを実施する。

○経営に関する個別相談会 0

【目的】

専門家と個別に相談できる場を設け、中小企業者や創業者の経営課題の解決に貢献する。

【6年度目標】

些細な悩みでも相談できることを周知し、内容に応じた適切な支援情報を提供する。

【実施内容】

- ・新潟県よろず支援拠点と連携し、無料の経営相談会を開催する。

○大島やまざくら管理運営業務 13,104

【目的】

食料品等販売施設「大島やまざくら」の適切な管理・運営を通じて、人口減少に伴い商店が著しく減少した大島区において、市民の日常生活の利便を図る。

【6年度目標】

・利用実績及び目標 (単位：人)

区 分	2年度	3年度	4年度	5年度 (見込み)	6年度 (目標)
利用者数	43,163	40,132	39,074	38,497	38,550

【実施内容】

- ・大島やまざくら指定管理委託料 (8,324)  
指定管理者：有限会社やまざくら  
指 定期 間：令和6年4月1日～令和11年3月31日
- ・移動販売車取得費 (4,430)
- ・店舗看板営繕修繕料 (350)

○オラレ上越設置協力事業 8,448

【目的】

東京都府中市との協定に基づき、場外舟券発売場「オラレ上越」の円滑な運営に協力することにより、地域の振興を図る。

【実施内容】

- ・場外舟券発売場施設借上料 (8,448)  
オラレ上越が設置されている建物の一部を借り上げ、府中市へ転貸

○地域独自の予算事業 1,073

- ・さんわ桜の陣事業 (三和区) (1,073)

三和区が誇る「桜と食」の魅力を広く発信するとともに、地域経済の好循環を生み出すため、市内外の事業者と市民が交流を深める「さんわ桜の陣 2024 イベント」を開催する。

実施主体：さんわ桜の陣実行委員会

歳出科目（P 252～P 253）	7 款 1 項 2 目	商工振興費
-------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
中心市街地活性化対策事業	29,833	27,067	2,766

主な財源		主な経費	
財産収入	2,006	報酬	1,830
一般財源	27,827	委託料	7,194
		共済費	432
		役員費	749
		負担金補助及び交付金	18,710

中心市街地活性化プログラム（以下、「活性化プログラム」という。）に基づき、商店街や商工団体、市民団体等の各種取組の実施主体と連携し、高田・直江津両地区の中心市街地の活性化を図る。

○中心市街地活性化推進事業 11,953

【目的】

上越商工会議所やまちづくり会社等の関係機関と連携し、第3期活性化プログラムの推進と次期活性化プログラムの策定により、中心市街地の活性化とまちの賑わい創出を図る。

【6年度目標】

- 高田地区：商店街等の魅力や利便性の向上を図るとともに、若者の来訪機会の創出や、空き店舗の解消に向けた取組を支援する。
- 直江津地区：うみがたり等の拠点施設への来訪者にまちなか回遊を促す仕掛けの充実や他の地域との連携に向けた取組を支援する。

【実施内容】

- ・まちづくり支援業務（7,194）

商店街や商工団体、市民団体等が実施する中心市街地の活性化に資する取組に対し、助言・調整などを行うとともに、中心市街地活性化補助金の交付事務を行う。

- ・中心市街地活性化協議会への支援（830）

活性化プログラムに基づく取組を推進するとともに、空き店舗解消に向けた調査・情報発信を強化する。

- [充]・次期活性化プログラム策定（1,389）

市民の買物行動に関するアンケート調査や各種取組の検証等を行い、次期活性化プログラムを策定する。

- ・国及び県、支援機関との協議等（131）
- ・その他一般事務費（2,409）

○まちづくり会社交付金事業 11,880

【目的】

商店街や市民団体等が主体となり実施するまちなかの賑わいや来訪機会の創出に資するイベントの開催やサービスの提供、担い手の育成などの取組を支援することにより、中心市街地の活性化を図る。

【6年度目標】

中心市街地の活性化に資するイベントや新たな担い手による取組を支援することで、まちなかの賑わいの創出や商店街の魅力の向上を図る。

【実施内容】

- ・ 中心市街地の賑わいを創出するイベント事業への支援 (10,030)
- ・ 若手商業者等の新たな担い手や市民団体等が実施する取組への支援 (450)
- ・ 直江津まちづくり活性化協議会による情報発信・PR事業への支援 (500)
- ・ なおえつ茶屋運営事業への支援 (900)

○空き店舗等利用促進補助金 (中心市街地対応型) 6,000

【目的】

中心市街地の空き店舗、空き家を活用した商業施設の出店や事務所の開設を行う事業者を支援することにより、中心市街地の活性化を図る。

【6年度目標】

- ・ 補助実績及び目標 (単位：件)

区 分	2年度	3年度	4年度	5年度 (見込み)	6年度 (目標)
補助件数	6	6	5	3	6

【実施内容】

- ・ 中心市街地の空き店舗等に出店する事業者に対し、改装費の一部を補助する。
  - (1) 1階店舗等 補助率：1/2 補助限度額：1,000千円
  - (2) 2階店舗等 補助率：1/4 補助限度額：500千円
- ・ 上越商工会議所等の関係機関と連携し、事業計画書のブラッシュアップや定期的なフォローアップを実施する。

提出課	産業立地課
-----	-------

歳出科目（P252～P255）	7款1項2目	商工振興費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
直江津港振興事業	129,062	126,270	2,792

主な財源		主な経費	
一般財源	129,062	報償費	1,051
		旅費	866
		需用費	581
		役員費	21
		使用料及び賃借料	238
		負担金補助及び交付金	126,305

当市の重要な産業基盤である直江津港の利活用を促進することにより、市内産業の活性化と地域の振興を図る。

○港湾振興企画事業 128,998

【目的】

新潟県や港湾事業者と連携したポートセールスに取り組むことにより、直江津港の拠点性の強化及び市内産業の活性化を図る。

また、直江津港へのクルーズ客船の寄港に向け、誘致活動を継続するとともに、小木直江津航路の利用促進に向け、関係自治体と連携した取組を進める。

【6年度目標】

- ・直江津港の外貿定期コンテナ航路の利用企業を増加させ、令和3年のコンテナ貨物量である27,500TEUを目指す。
- ・令和7年度までにクルーズ客船の寄港を目指す。
- ・佐渡汽船(株)などの関係者と連携して小木直江津航路の利用促進に取り組む。
- ・直江津港におけるカーボンニュートラルポート形成のため、直江津港港湾脱炭素化推進協議会に参画し、新潟県が令和6年度中に策定する直江津港港湾脱炭素化推進計画に基づいた取組を関係機関と進める。

【実施内容】

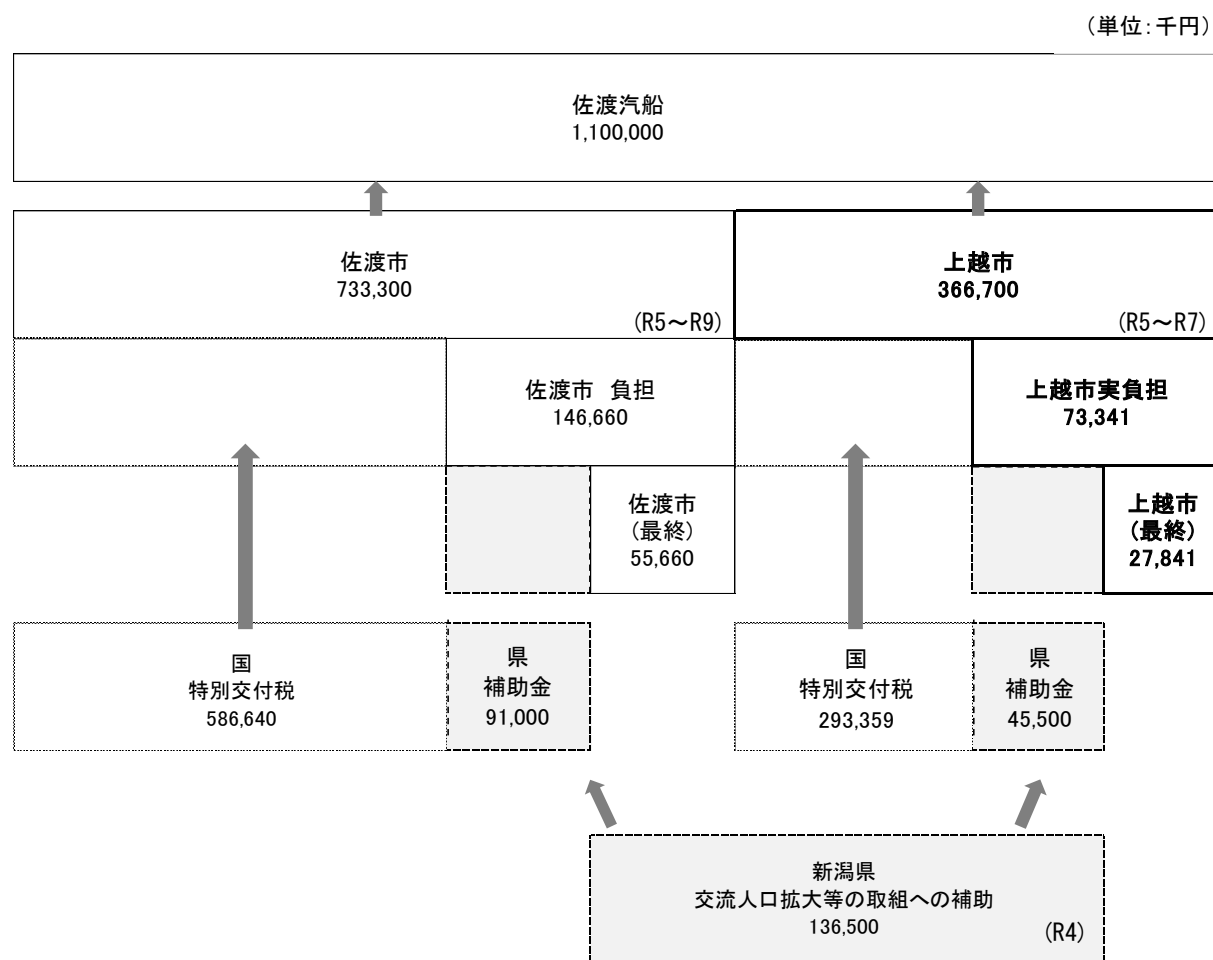
(1) ポートセールス (848)

- ・外貿定期コンテナ貨物量を増加させるため、新潟県や港湾事業者と連携して市内企業及び長野県内を中心とした市外の荷主企業へのセールスを行う。また、長野県内で開催される展示会への参加や、商工団体等の会議の場における直江津港のセールスにより、利用荷主の増加を図る。
- ・外貿定期コンテナ航路の維持・拡大のため、新潟県や港湾事業者と連携した船会社等への訪問や展示会の場を通じ、直江津港の課題について情報収集を行い、改善に向けて取り組む。

(2) 港湾振興専門員報償金 (959)

- ・直江津港の振興を図るため、港湾振興専門員が有する国際物流に係る専門的な知見を活用し、荷主企業等に対して直江津港の利用提案を行うほか、港湾事業者等の関係者と連携した取組を進める。

- (3) 外貿定期コンテナ利用促進支援事業補助金 (1,815)
- 直江津港の利用促進を図るため、新たに貿易を始める企業や直江津港を利用していない企業に対して、直江津港を利用する経費の一部を補助する。
- (4) クルーズ客船の誘致 (504)
- クルーズ客船の誘致に向け、船会社や旅行会社等への訪問セールスを行うとともに、新潟県等と連携し、船会社等を当市に招へいし、観光資源等を視察するツアーを実施する。また、寄港時の受入態勢等について関係者と協議・調整する。
- (5) 小木直江津航路運営費等支援金 (122,233)
- 小木直江津航路の維持のため、関係自治体と連携し、カーフェリー就航後3年間、11億円を上限として、佐渡汽船㈱に対し財政支援を行い、経営の安定化を図る。令和6年度は2年目の支援。
- (参考：支援スキーム)
- ※単年度予算額は1/3(3年間で支援を行う)。
- 令和5年度 122,234千円  
令和6年度 122,233千円(債務負担行為 令和7年度 122,233千円)



- [新](6) 小木直江津航路利用促進事業補助金 (1,887)
- ・「佐渡島の金山」の世界文化遺産登録が目前となる機会を捉え、市民による小木直江津航路の利用を促進するため、同航路を往復利用する市民の片道運賃相当額を補助する。
  - ・5月連休明けから開始予定（ただしお盆の時期は除く）。
- (7) 小木直江津航路二次交通対策事業補助金 (324)
- ・小木直江津航路の最終到着便を利用する乗船客の二次交通を確保するため、佐渡汽船株式会社及び関係自治体と連携し、港と駅等を結ぶジャンボタクシーの運行を支援する。
  - ・令和5年度は佐渡市・上越市観光・航路連携協議会の事業として実施
- (8) 当市と佐渡市の若手職員による政策提案に向けた研修 (225)
- ・小木直江津航路の利用増加や直江津港、小木港の活性化に向けた施策の検討を行うため、佐渡市の職員との共同研修を実施する。
  - ※令和5年度に佐渡市からの提案に基づき研修を実施
- (9) 佐渡航路に係る各種会議等 (203)
- ・県等が開催する佐渡航路に係る各種会議に出席し、航路の維持・確保のための情報共有及び意見交換を行うとともに、小木直江津航路のより一層の利用促進に関係者とともに取り組む。
- (10) 新潟県が設置する直江津港港湾脱炭素化推進協議会への参画 (0)

○上越沖メタンハイドレート商業化促進事業 64

【目的】

メタンハイドレートに関する市民の関心を高めるとともに、関係団体等と連携し、商業化に際しての直江津港の活用を目指す。

【6年度目標】

- ・環境イベントや出張授業等を通じた広報・啓発活動を継続し、メタンハイドレートに対する市民の関心を高める。
- ・メタンハイドレートの調査研究等に関する情報を収集し、関係者との関係構築を図りながら、国等へ働き掛けを行う。

【実施内容】

- (1) メタンハイドレートに対する理解促進
  - ・環境イベントや小学校へのお出張授業等による市民への周知・啓発とともに、市内企業の商業化への参画を促すため、関係者とともに情報提供等に取り組む。
- (2) 他団体との関係構築
  - ・国立研究開発法人産業技術総合研究所、海洋エネルギー資源開発促進日本海連合（12府県）、新潟県、地元エネルギー関連事業者等との連携・情報共有を行う。
  - ・国や関係機関の調査研究等に関する情報収集を行う。
- (3) 国への働き掛け
  - ・関係機関等と連携し、商業化に向けた取組の加速と直江津港の活用を国に働き掛ける。

歳出科目（P254～P255）	7款1項2目	商工振興費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
貿易振興事業	819	871	△52

主な財源		主な経費	
一般財源	819	旅費	28
		使用料及び賃借料	39
		負担金補助及び交付金	752

#### 【目的】

市内企業の海外への販路拡大に向けた支援を行い、今後の事業展開に伴う地域経済の活性化や直江津港を通じた物流の促進を目指す。

#### 【6年度目標】

企業の海外への事業展開を後押しするため、国内外の関係機関等との連携を構築・強化するとともに、市内企業へ的確に情報提供する。

#### 【実施内容】

##### (1) 海外への販路拡大に向けた情報収集等（67）

- ・市内企業の取組状況や海外の市場動向に関する情報収集
- ・貿易関連団体等や海外進出企業を通じた現地との関係構築・連携強化
- ・海外の展示会や商談等の海外展開支援メニューを市内企業へ情報提供

##### (2) 貿易関連団体等への負担金の支出（752）

- ・海外のビジネス情報を収集し、市内企業へ情報提供を行うために貿易関連団体等に負担金を支出

##### <貿易関連団体等>

- ・独立行政法人 日本貿易振興機構新潟貿易情報センター（ジェトロ新潟）
- ・新潟県大連経済事務所



提出課	産業政策課
-----	-------

歳出科目 (P 254～P 255)	7 款 1 項 2 目	商工振興費
--------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
住宅建築促進事業	453,251	641,913	△188,662

主な財源		主な経費	
諸収入	453,251	貸付金	453,251

【目的】

貸付残高に対する預託及び償還等の事務を適切に行う。

【実施内容】

- ・取扱期間：平成 17 年 4 月 1 日～平成 23 年 9 月 30 日
- ・償還期間：最長 20 年
- ・預託期間：令和 11 年度まで市内金融機関へ預託

年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
預託件数(件)	561	530	483	442
預託額	1,271,288	1,051,240	828,636	627,447

歳出科目（P254～P255）	7款1項2目	商工振興費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
計量検査事業	2,840	8,534	△5,694

主な財源		主な経費	
一般財源	2,840	報酬	1,772
		職員手当等	510
		共済費	415
		旅費	62
		需用費	57
		負担金補助及び交付金	18

【目的】

消費者及び事業者が安心して商取引を行う環境を整えることにより、円滑な経済活動の促進を図る。

【実施内容】

- ・計量業務推進員の配置（2,759）
- ・商品量目立入検査等（81）

提出課	産業立地課
-----	-------

歳出科目 (P254～P255)	7款1項2目	商工振興費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
設備投資促進事業	242,564	291,641	△49,077

主な財源		主な経費	
諸収入	20,491	報酬	80
一般財源	222,073	旅費	3
		負担金補助及び交付金	
			221,990
		貸付金	20,491

【目的】

財政的支援を行うことにより、企業の設備投資を促し、市内企業の持続的な成長・発展と地域経済の活性化に寄与する。

【6年度目標】

市内企業による業務拡大や生産性向上に向けた設備投資を促し、市の支援制度や国県の制度の周知及び活用サポートをしながら50件以上を支援する。

【実施内容】

(1) 企業の設備投資に対する奨励金の交付 (221,990)

・対象工場等：34企業57工場等

工場、設備等の新設・増設又は更新に対して奨励措置を行う。

各交付年度における奨励金の上限額は、1企業5,000万円

・指定基準

a. 工場、設備等に係る固定資産の取得価額の合計額（ファイナンスリース契約で取得した償却資産も含む。）及び新規雇用者数<sup>※</sup>が下表に該当すること

	固定資産の取得価額		新規雇用者数
中小企業	重点業種	2,000万円以上	要件なし
	その他業種	3,000万円以上	
大企業	2億円以上		5人以上

b. 公害を発生する恐れがないこと

c. 市税を完納していること

※ 新規雇用者とは、①新規に採用する常用使用従業員のうち、市内に住所を有する者、②常用使用従業員のうち、新たに市内に住所を有することになった者をいい、①及び②の合計数が上記の雇用者数を満たす場合に適用

・対象業種及び交付割合

		1年目	2年目	3年目
重点業種	製造業、道路貨物運送業、倉庫業、こん包業、卸売業、コールセンター	100/100	100/100	100/100
その他業種	旅館、情報サービス業、自然科学研究所、植物工場	100/100	60/100	40/100

(2) 企業の設備投資に対する融資 (20,491)

- ・融資限度額：工場等の新設・増設 2億円、設備の新設・更新 5,000万円
- ・貸付期間：12年以内（据置2年以内）
- ・利率：2.00%

(3) 企業振興審議会の開催 (83)

(4) 地域未来投資促進法に基づく設備投資の促進

- ・制度概要：一定の要件を満たす土地、建物、償却資産のうち構築物に係る固定資産税を3年間課税免除とする。
- ・対象者：「地域経済牽引事業計画」の県承認かつ主務大臣による先進性等の確認を受けた企業

(5) 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づく設備投資の促進

- ・制度概要：過疎地域において取得した事業用資産のうち、一定要件を満たす資産に係る固定資産税を3年間課税免除とする。
- ・対象者：過疎地域内(安塚区、浦川原区、大島区、牧区、柿崎区、吉川区、中郷区、板倉区、清里区、三和区、名立区)で製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業を行う中小企業

(6) 中小企業等経営強化法に基づく先端設備等導入の促進

- ・制度概要：一定の要件を満たす設備投資に係る固定資産税を3～5年間1/2～2/3の割合で減免とする。
- ・対象者：設備投資を通じて労働生産性を年平均3%以上向上させるための計画(先端設備等導入計画)を作成し、市の認定を受けた中小企業

歳出科目（P254～P255）	7款1項2目	商工振興費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
工業団地整備事業	841,671	60,291	781,380

主な財源		主な経費	
一般財源	841,671	報償費	40
		旅費	82
		委託料	8,987
		公有財産購入費	768,203
		補償、補填及び賠償金	
			64,359

### 【目的】

市内の工業団地は分譲が進み、新規立地や事業用地の拡張、移転の要望に対応できる用地が少なくなっていることから、企業の投資計画やニーズに対応可能な工業団地を整備することにより、雇用や税収の確保及び地域経済の成長につなげる。

### 【6年度目標】

- ・大潟工業団地の整備を進め、令和7年度末の分譲開始を目指す。
- ・大潟工業団地に続く新たな工業団地の確保に向けた検討を進めるための基本計画を策定する。

### 【実施内容】

#### ○大潟工業団地の整備 832,684

大潟工業団地の整備にあたり、用地を取得し、造成工事に着手する。

(1) 用地購入費（768,203）

(2) 物件移転補償料（64,359）

(3) 事業概要

・施工地：大潟区（下小船津浜、上小船津浜、渋柿浜）

・開発面積：約14ha

・分譲面積：約13ha

・スケジュール（予定）：令和6年2月

地権者説明会（用地取得）

地権者との用地及び補償内容の協議

令和6年3月

用地取得仮契約（予定）

令和6年6月

土地売買に関する本契約（議決）

令和6年6月～

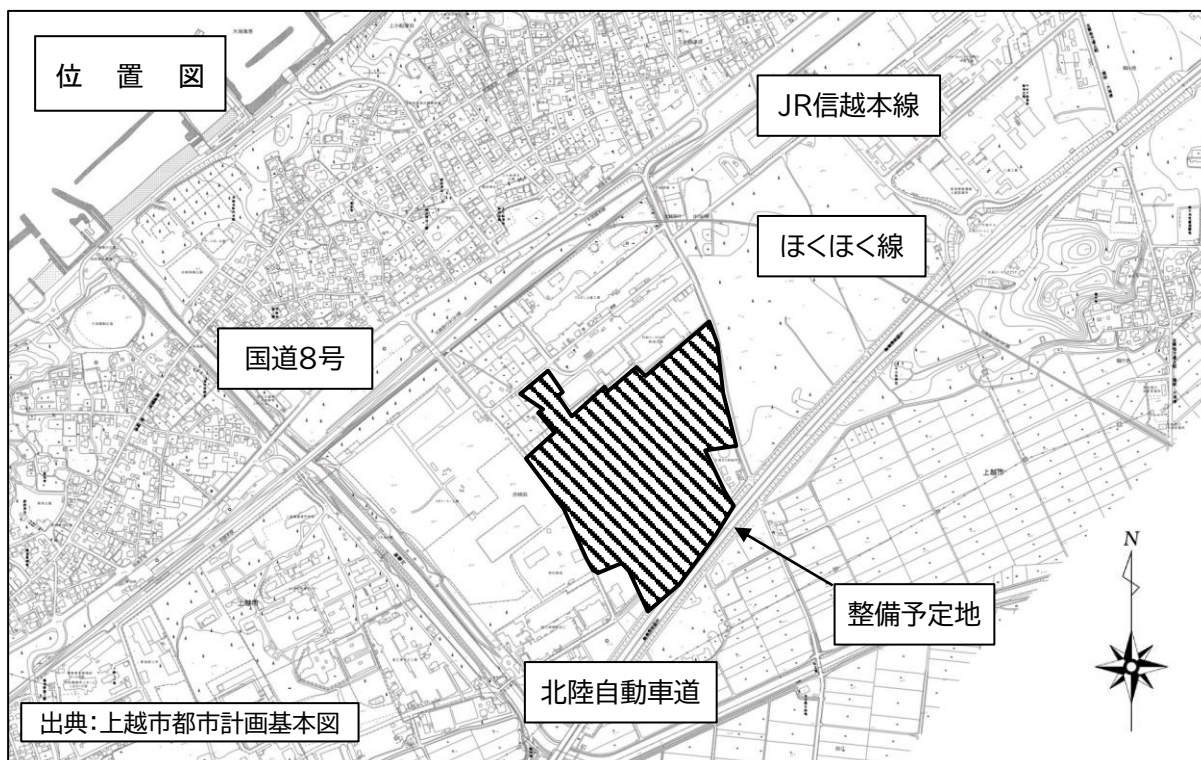
整備事業者の選定準備

令和7年1月～

造成工事（～7年度）

令和8年3月

分譲開始



[新]○工業団地基本計画の策定 8,987

新たな工業団地の整備に向けて、当市に最適な工業用地の確保の取組方針を明らかにするため、企業ニーズの把握や適地調査などの基礎調査を行い、候補地の適地選定及び基本計画を策定する。

(1) 企業立地基礎調査業務委託 (8,987)

- ・企業ニーズ調査及びヒアリング
- ・候補地の検討及び選定
- ・開発方針、手法の検討

歳出科目（P274～P275）	8款4項1目	港湾管理費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
港湾管理費	2,487	1,941	546

主な財源		主な経費	
諸収入	30	需用費	181
一般財源	2,457	役務費	70
		委託料	396
			負担金補助及び交付金 1,840

### 【目的】

港の役割や機能について広く周知・啓発することにより、港への理解を深め、直江津港の賑わいの創出を図る。

### 【6年度目標】

直江津港を身近に感じ、海や港で働く人の仕事に興味を持ってもらうため、港の役割や機能を学ぶ見学会を開催し、300人の参加を目指す。

### 【実施内容】

#### (1) 賑わい創出事業（602）

##### ・直江津港見学会

港湾関係団体や港周辺立地企業等の協力を得ながら、直江津港の役割や機能を周知するとともに、海や港で働く人の仕事を紹介する見学会を開催する。

##### <実施概要（予定）>

開催回数 12回

協力団体 港湾関係団体、港周辺立地企業

事業内容 直江津港の紹介、港湾施設やエネルギー関連施設の見学、港湾関係団体の仕事紹介・体験、VR機器を用いた疑似体験、小木直江津航路のPR等

##### ・直江津港VR動画の作成

直江津港や港湾施設への理解や関心を深めるため、VR動画を作成し、直江津港見学会や港の関連イベント等で活用する。

#### (2) 直江津港案内看板等の維持管理（45）

##### ・直江津港案内看板等の修繕

#### (3) 地域独自の予算事業（1,840）

##### ・交流と賑わいによる「みなとまちづくり」事業（直江津区）

直江津港を拠点としたまちの活性化を図るため、港の施設活用や地域関係者との連携を図りながら、「直江津港太鼓フェスティバル」や「寒ブリ祭り」などの魅力あるイベントを行う。

実施主体：直江津港周辺活性化協議会

歳出科目（P274～P275）	8款4項1目	港湾管理費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
港湾整備事業	2,259	2,200	59

主な財源		主な経費	
諸収入	125	旅費	297
一般財源	2,134	需用費	6
		負担金補助及び交付金	1,956

【目的】

当市の重要な産業基盤である直江津港の機能を強化するため、港湾関係団体と連携を図りながら、港湾計画に基づく直江津港の整備促進に向けた取組を進める。

【6年度目標】

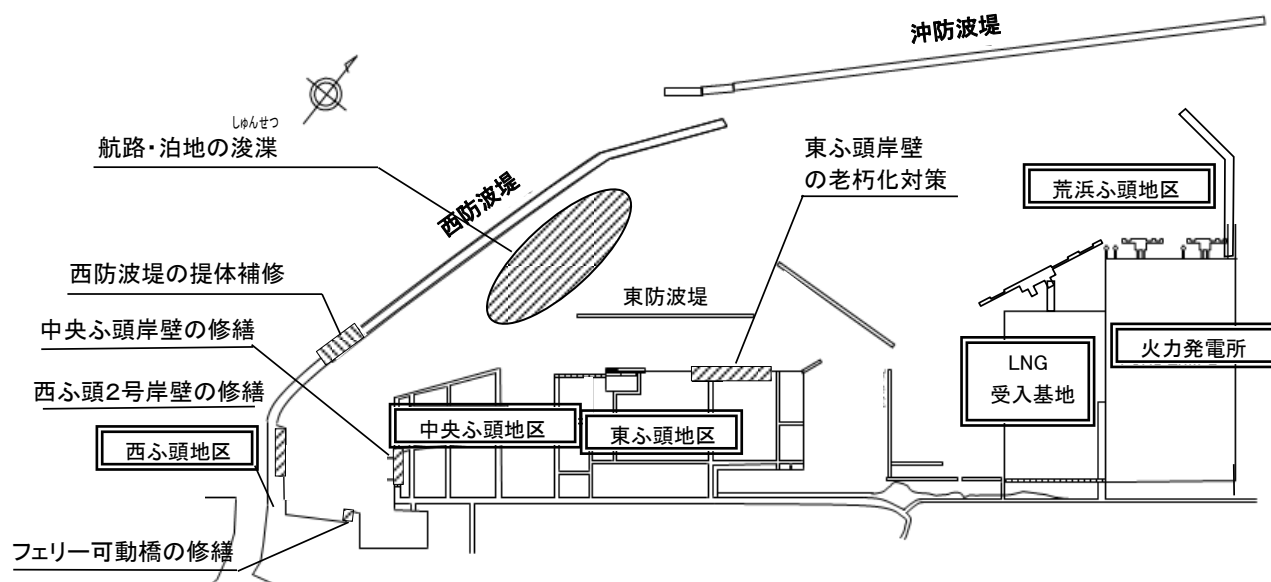
国や新潟県が実施する直江津港の整備が進められるよう働き掛けを行い、港の機能を維持する。

【実施内容】

日本港湾協会、新潟県港湾協会等関連団体への負担金支出及び総会等への参加とともに、港湾関係者や他自治体との関係構築、情報交換を行う。

■令和6年度以降の整備箇所図

※国・新潟県の予算措置の状況により変更となる場合がある。



■令和6年能登半島地震で被災した施設の復旧について

- ・能登半島地震により港湾施設が破損し、一部使用できない状況である。
- ・国及び県が中心になり早期復旧に努めている。
- ・市としても直江津港湾協会と連携しながら早期復旧を要望している。